

動物実験に関する自己点検・評価報告書

東北大学

令和5年10月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程（平成19年6月27日規第122号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」）および文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」）に則り、機関内規程が適切に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人東北大学環境・安全委員会規程（平成16年4月1日規第7号制定）
- ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程（平成19年6月27日規第122号制定）
- ・国立大学法人東北大学環境・安全委員会動物実験専門委員会内規（平成17年11月16日制定）
- ・「国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程」及び「国立大学法人東北大学環境・安全委員会動物実験専門委員会内規」に関する取扱いについて（通知）（令和2年4月1日人労安第1号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準および基本指針に適合した動物実験委員会が、国立大学法人東北大学環境・安全委員会における専門委員会として設置され、適正に運営されている。飼養保管基準および基本指針に則した運用をしているが、委員会内規の記載内容の一部に基本指針の文言と一致していない箇所があるため、同一の記載となるよう委員会内規を修正する。

4) 改善の方針、達成予定期

速やかに改善予定。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none">■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。□ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。□ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none">・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程（平成19年6月27日規第122号制定）・国立大学法人東北大学環境・安全委員会動物実験専門委員会内規（平成17年11月16日制定）・「国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程」及び「国立大学法人東北大学環境・安全委員会動物実験専門委員会内規」に関する取扱いについて（通知）（令和2年4月1日人労安第1号）・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説（第16版）・動物実験（教育研修）計画申請書 新規・変更・更新・動物実験計画承認通知書・動物実験教育研修計画承認通知書・動物実験・教育研修実施報告・自己点検票および実験結果報告（年次・終了）（自己点検票を含む）・飼養保管施設申請書 新規・変更・更新・動物実験に関する実験室申請書 新規・変更・更新・飼養保管施設飼養者変更報告書・実験動物飼養保管状況報告書（自己点検票を含む）・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届出書・実験動物飼養保管施設承認通知書・動物実験に関する実験室承認通知書・飼養保管施設視察報告書・動物実験に関する実験室視察報告書・WEB申請マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
<ul style="list-style-type: none">・動物実験の実施に必要な規程等および各種申請書等が適正に定められている。・各種申請書・報告書等を総長に提出するにあたり、動物・遺伝子実験支援センターが事前に内容のチェックを行っている。・本学では各種規程及び実験法ガイドを収載した「国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説」を作成し、発行並びに動物・遺伝子実験支援センターHPに掲載している。
4) 改善の方針、達成予定期限
特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none">■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程（平成19年6月27日規第122号制定） ・国立大学法人東北大学遺伝子組換え実験安全管理規程（昭和56年6月9日規第38号制定） ・国立大学法人東北大学放射線障害予防規程（昭和38年12月16日規第86号制定） ・国立大学法人東北大学放射性同位元素等の取扱い等に関する基準（昭和38年12月16日 制定） ・国立大学法人東北大学エックス線装置の取扱い等に関する基準 （昭和58年4月19日規第20号制定） ・国立大学法人東北大学研究用微生物安全管理規程（平成25年3月26日規第40号） ・国立大学法人東北大学研究用微生物安全管理細則 （平成25年8月20日 理事（研究・環境安全担当）裁定） ・別表 病原微生物のBSL分類等 ・通知 COVID-19 病原体（SARS-CoV-2）の取扱いについて ・国立大学法人東北大学化学物質等管理規程（平成21年10月2日規第90号制定） ・国立大学法人東北大学化学物質等管理細則（平成21年10月2日 環境安全担当副学長裁定） ・国立大学法人東北大学危険物質総合管理システム運用ルール ・国立大学法人東北大学危険物質総合管理システム運用体制図 ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説（第16版）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の安全管理に関するルールが全学規程として適正に定められている。 ・各種安全管理に関する委員会および支援組織が、研究者等に対して適正な安全管理の指導助言を行っている。
<p>4) 改善の方針、達成予定期</p> <p>特になし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程（平成19年6月27日規第122号制定） ・「国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程」及び「国立大学法人東北大学環境・安全委員会動物実験専門委員会内規」に関する取扱いについて（通知）（令和2年4月1日人労安第1号）

- ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説（第16版）
- ・飼養保管施設申請書 新規・変更・更新
- ・動物実験に関する実験室申請書 新規・変更・更新
- ・飼養保管施設飼養者変更報告書
- ・実験動物飼養保管状況報告書（自己点検票を含む）
- ・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届出書
- ・実験動物飼養保管施設承認通知書
- ・動物実験に関する実験室承認通知書
- ・飼養保管施設視察報告書
- ・動物実験に関する実験室視察報告書
- ・各飼養保管施設等で設定している各種マニュアル（設置申請時の必須資料）
- ・WEB申請マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・飼養保管施設等の設置および廃止に関する要件が規程等に定められており、各種書式も適正に定められている。
- ・飼養保管施設の設置審査については、先ず、動物・遺伝子実験支援センターが訪問し、指導や助言を行い、その後2-3名の動物実験専門委員会委員が訪問調査を行い、その意見に基づいて専門委員会で適否を判断している。
- ・実験室の設置審査については、動物・遺伝子実験支援センターが動物実験専門委員会委員の代理で訪問調査を行っており、その意見に基づいて委員長が適否を判断している。
- ・動物・遺伝子実験支援センターが承認後の各施設を定期的に視察することで、常に適正に保つ体制を取っている。
- ・各種マニュアルは飼養保管施設等の設置申請時の必須資料としており、各飼養保管施設等で適切にマニュアルを作成し運用している。
- ・法令に基づく許可の取得、届出等（特定動物、特定外来生物、家畜等）については、対応部署にて適切に対応しているが、動物・遺伝子実験支援センターでも実験計画書や設置申請書等の確認時に必要に応じて届出有無の確認を行い、法令に抵触することがないように対応を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・動物・遺伝子実験支援センターを設置することで動物実験に関する指導、助言及び支援を行い、本学における動物実験の適法性の確保および安全管理の推進に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和4年度動物実験専門委員会議事録
- ・令和4年度度動物実験専門委員会開催一覧
- ・令和4年度動物実験専門委員会委員名簿、実験動物管理者名簿
- ・令和4年度動物実験計画の審査結果一覧
- ・飼養保管施設視察報告書
- ・動物実験に関する実験室視察報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物実験専門委員会を当該年度は13回開催した（メール会議2回含む）。
- ・動物実験計画書及び教育研修計画書の審査に当たっては、苦痛度分類を基準として、実験中におけるストレスが高いと思われる計画書は、専門委員会でヒアリング審査（WEB会議）を行い、計画書申請者との議論を通して適否の判断をした。それ以外の計画書はWEB上の書面審査を行った。令和4年度は全審査969件中68件（約7%）のヒアリング審査を行った。

以上のことより、動物実験規程に基づき適正な委員会活動を実施していると判断した。

4) 改善の方針、達成予定期限

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験（教育研修）計画申請書 新規・変更・更新
- ・動物実験計画承認通知書
- ・動物実験教育研修計画承認通知書
- ・2022年度動物実験・教育研修実施報告・自己点検票および実験結果報告書（年次・終了）（自己点検票を含む）
- ・令和4年度動物実験計画の審査結果一覧

・令和4年度動物実験及び教育研修において使用した動物実績一覧

- 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
- ・動物実験実施者による実験実施については、動物実験専門委員会が動物実験と教育研修の計画書のヒアリングを含む審査を行い、事前に丁寧な指導助言を行った。
 - ・中型の実験動物を用いた実験には、実験動物管理者及び実験動物技術者、飼養者が動物の馴化や術前、術中および術後管理等の直接支援や指導助言を行った。
 - ・2022年度動物実験・教育研修実施報告・自己点検票および実験結果報告書（年次・終了）99%の提出を受けており、その内容について動物・遺伝子実験支援センターが精査した。
 - ・動物使用数の当初の計画からの大幅な変更には、動物・遺伝子実験支援センターが研究者にその理由を求め、適正化に努めている。
 - ・動物実験計画書に記載のない実験を過去に実施していた不適切事例が発覚したが、今後の対策を検討し適切に実験を実施出来るように、啓発ポスター作成し再発防止を図った。
- 以上のことから、速やかに適正化及び再発防止に向けた対応を行ったため、現時点では動物実験の実施状況は適正であると判断した。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 既に適正に行っているため、特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況**1) 評価結果**

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験（教育研修）計画申請書 新規・変更・更新
- ・2022年度動物実験・教育研修実施報告・自己点検票および実験結果報告書（年次・終了）
(自己点検票を含む)
- ・飼養保管施設申請書 新規・変更・更新
- ・動物実験に関する実験室申請書 新規・変更・更新
- ・遺伝子組換え実験計画申請書等
- ・令和4年度職員の災害発生報告書一覧
- ・環境・安全推進HP

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・法令点検等が必要となる機器の点検に関しては、担当部署が適切な対応を行った。
- ・安全管理を要する実験に関しては、各種安全管理に関する委員会および支援組織が、研究者等に対

して適正な安全管理の指導助言を行った。

- ・動物実験実施場所が法令などに適合した実験実施場所であるかについては、動物・遺伝子実験支援センターにて計画書を精査しており、適合した実験場所であることを確認した。また、動物感染実験を行う場合は、感染実験を実施出来る施設で行うように指導を行った。
 - ・飼養保管施設および実験室では、化学発癌剤や毒物等を動物へ投与する際には関係者間での投与物の情報共有を行い、特性および不活化法を十分に理解し適切な対応を行った。
 - ・放射線および放射性同位元素等を使用する場合は、原子科学安全専門委員会の指導のもと決められた施設で実験を行い、施設管理者が使用マニュアルを作成する等、適正な管理を行った。
 - ・動物からの咬傷、アレルギーや人獣共通感染症の予防については、教育訓練において周知徹底を行った。また、咬傷等の事故発生時の対策については、各施設等でマニュアルを作成し対応している。
- 以上のことから、安全管理を要する動物実験は適正に実施された。

4) 改善の方針、達成予定期

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設申請書 新規・変更・更新
- ・動物実験に関する実験室申請書 新規・変更・更新
- ・令和4年度実験動物飼養保管状況報告書（自己点検票を含む）
- ・令和4年度実験動物飼養保管状況一覧
- ・飼養保管施設視察報告書
- ・動物実験に関する実験室視察報告書
- ・令和4年度微生物モニタリング実施一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・令和4年度実験動物飼養保管状況報告書は100%の提出を受けており、その内容について動物・遺伝子実験支援センターにより精査されたが、大きな問題は見つからなかった。
- ・動物・遺伝子実験支援センターでは、各飼養保管施設の定期的なフォローアップ視察を行っているが、実験動物の収容密度の適正化、飼育環境（温度・湿度・光周期等）の適正化、餌の管理、衛生状態の管理、等に関して当初の承認条件から大きく逸脱している所は見当たらない。軽微な要改善箇所については、指導助言を行っており、適切に改善された。
- ・動物・遺伝子実験支援センターではマウス・ラットの全飼養保管施設を対象として、微生物モニタリングサービスを実施しており、全学的なマウス・ラットの適正な衛生管理を図っている。

・動物の飼養保管に関し不適切な事例が発生したが、対策を検討しマニュアル等や飼育管理体制の見直し、施設運営委員会の役目の明確化などを行い、再発防止を図った。

以上のことから、一部改善点が見られたが、速やかに適正化及び再発防止に向けた対応を行ったため、現時点では飼養保管状況は適正であると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

既に適正に行っているため、特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設申請書 新規・変更・更新
- ・動物実験に関する実験室申請書 新規・変更・更新
- ・飼養保管施設飼養者変更報告書
- ・実験動物飼養保管状況報告書（自己点検票を含む）
- ・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届出書
- ・実験動物飼養保管施設承認通知書
- ・動物実験に関する実験室承認通知書
- ・飼養保管施設視察報告書
- ・動物実験に関する実験室視察報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・飼養保管施設の設置時には、動物実験専門委員会委員が訪問調査し設置基準を満たしていることを確認した。また、実験室に関しては動物・遺伝子実験支援センターが訪問調査を行い、設置基準を満たしていることを確認した。

・動物・遺伝子実験支援センターにより各飼養保管施設および実験室の定期的なフォローアップ視察を行っており、適切な飼育装置の整備、実験動物の逸走防止対策、棚等の転倒防止対策、物品等の落下防止対策等に関して当初の承認条件から大きく逸脱している所は見当たらない。軽微な要改善箇所については、指導助言を行っており、適切に改善された。

・動物・遺伝子実験支援センターのフォローアップ視察および実験動物飼養保管状況報告書の自己点検票の提出によって、各施設の維持管理の把握を行っている。

・医学系研究科附属動物施設の改修工事が行われ令和4年度に完成した。

以上のことから、飼養保管施設、実験室は適正に維持管理されていると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練使用テキスト「国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説」
(第16版)
- ・教育訓練使用動画（日本語、英語）
- ・実験動物管理者講習使用動画および資料
- ・令和4年度教育訓練・実験動物管理者講習受講者数

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・教育訓練の実施記録等によって、基本指針に則した教育訓練を実施していることを確認した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和4年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書および動物実験に関する情報
- ・動物・遺伝子実験支援センターHP
- ・東北大学HP「情報公開・広報」のページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物・遺伝子実験支援センターHPに情報公開のページを設け、以下の情報公開を行っている。
 - ・国立大学法人東北大学における動物実験等に関する規程とその解説の最新版
 - ・平成22年度動物実験に関する検証結果報告書
 - ・平成20～23年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書
 - ・平成24～30年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書および動物実験に関する情報
 - ・令和元～3年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書および動物実験に関する情報
 - ・令和4年度 自己点検結果を本報告書にまとめHPに公開する予定である。
- ・東北大学HPの情報公開・広報のページにも公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- ・動物実験専門委員会は毎月オンラインで開催しており（8月のみ休会）、侵襲性の高い動物実験計画書と教育研修計画書の申請者からヒアリングを行い、適正な動物実験の実施に大きく貢献している。
- ・動物・遺伝子実験支援センターは各動物飼養保管施設・実験室に訪問調査を定期的に行い、飼養保管状況、施設等の維持管理状況を確認することにより、適正な動物の飼養保管を図っている。
- ・全学のマウス・ラットの適切な飼育管理のために、動物・遺伝子実験支援センターにて微生物モニタリングサービスを実施し、適正な動物の飼養保管を図っている。
- ・学外での実験（野生動物の調査や一般農家などの家畜を使用した実験など）に関しても、動物実験計画書の審査・承認を行う事としている。また、実験動物として規程に定められた動物種以外（魚類・両生類など）に関しても、申請があれば動物実験に準じて動物実験計画書の審査・承認を行う事としている。

令和 4 年度

東北大学における動物実験に関する情報

東北大学

令和 5 年 10 月

1. 飼養動物種および動物数(令和5年3月31日の飼養数)

動物種※	合計
マウス	28,000
ラット	1,300
モルモット	0
ウサギ	12
ミニブタ	0
家畜ブタ	0
イヌ	2
ヒツジ	21
ヤギ	9
ウシ	100
ニワトリ	0
キンカチョウ	80
ジュウシマツ	52

動物種※	合計
セキセイインコ	3
ニホンザル	24
マーモセット	5
ハムスター	0
ソメワケササクレヤモリ	96
ウシガエル	0
ゼブラフィッシュ	2,900
メダカ	2,700
グッピー	0
ジャイアントダニオ	29
レインボーフィッシュ	22
ヒラメ	10

※令和5年3月31日時点での匹数に関わらず、本年度に飼育がおこなわれていた動物種を記載した。

2. 承認施設数

R5.3.31現在

飼養保管施設数	83
実験室数	102

3. 主要飼養保管施設名称:承認番号

- 東北大学大学院医学系研究科附属動物実験施設(中央飼育実験室)
:2018医施-001
- 東北大学大学院薬学研究科SPF実験動物施設:2017薬施-002
- 農学研究科附属動物研究棟:2016農施-003

4. 令和4年度動物実験計画の審査・承認件数と有効な計画書数

	審査数	ヒアリング数 (内数)	承認数	有効な 計画書数※
動物実験計画書	942	68	941	942
教育研修計画書	27	0	27	41
合計	969	68	968	983

※令和4年度を承認期間に含む計画書数

5. 令和4年度教育訓練実績一覧

講習会名	実施日時	講師氏名	受講者数[名]	対象
動物実験等に関する規程に基づく教育訓練 (農学部部局開催)	令和4年4月11日	笠井憲雪(VTR)	29	農学部所属学生等
医用動物学講義	令和4年4月26日	三好一郎	7	大学院授業
動物実験講習(医学部1年生対象)	令和4年7月4日	三好一郎	118	医学部1年次授業
動物実験等に関する規程に基づく教育訓練 (eラーニング)	随時	笠井憲雪(VTR)	314	全学向け
動物実験等に関する規程に基づく教育訓練 (eラーニング英語)	随時	笠井憲雪(VTR)	37	留学生向け英語
動物実験等に関する規程に基づく教育訓練 (グーグルドライブ)	随時	笠井憲雪(VTR)	14	学外者等
動物実験等に関する規程に基づく教育訓練 (グーグルドライブ英語)	随時	笠井憲雪(VTR)	2	学外者等
合計			521	

6. 教育訓練実施内容の概略

- ・基礎編(約50分)：動物実験の基礎、実験動物の麻酔、実験動物の感染症とコントロール 等
- ・規程編(約30分)：東北大学における動物実験に関する規程および関連法規について

7. 動物実験専門委員会委員一覧

- 1号：環境・安全委員会 動物実験専門委員会 内規第3条第1項第1号
動物実験等を実施する各部局の教員(動物実験等に優れた識見を有する者)
- 2号：環境・安全委員会 動物実験専門委員会 内規第3条第1項第2号
実験動物に関して優れた識見を有する者
- 3号：環境・安全委員会 動物実験専門委員会 内規第3条第1項第3号
動物実験等に携わらない者で、動物実験等に関連する学識経験を有する者
- 2項：環境・安全委員会 動物実験専門委員会 内規第3条第2項
前項に規定する者のほか、総長が指名する理事又は副学長が必要があると認める者

R5.3.31現在

根拠条項	部局名	専門分野
1号	文学研究科	心理学専攻分野
	医学系研究科	神経外科先端治療開発学分野
	歯学研究科	口腔生理学分野
	病院	腎・高血圧・内分泌学
	薬学研究科	代謝制御薬学分野
	工学研究科	電気化学分野
	農学研究科	動物環境管理学分野
	情報科学研究科	DNAアーリティクス研究部門
	生命科学研究科	超回路脳機能分野
	医工学研究科	骨再生医工学分野
	加齢医学研究所	生体防御学分野
	電気通信研究所	生体電磁情報研究室
2号	多元物質科学研究所	有機・バイオナノ材料研究分野
	サイクロトロン・RIセンター	核薬学研究部
	医学系研究科	神経化学分野
3号	医学系研究科	医用動物学分野
	動物・遺伝子実験支援センター	分子血液学分野
3号	国際文化研究科	国際政治経済論講座